

研究開発・評価小委員会の主な動き

1. 1年間の開催状況（平成25年7月～平成26年6月）

小委員会名等	開催日	主な議題
第1回研究開発・評価小委員会	平成26年1月27日	・今後の産業技術政策のあり方について 等
第2回研究開発・評価小委員会	平成26年2月28日	・革新的な技術シーズが迅速に事業化に橋渡しされるためのシステムのあり方について
第3回研究開発・評価小委員会	平成26年3月31日	・優れた技術シーズ創出のための仕組みのあり方について ・イノベーションを担う人材のあり方について 等
第4回研究開発・評価小委員会	平成26年4月28日	・中間取りまとめ（素案）について
第5回研究開発・評価小委員会	平成26年5月29日	・中間取りまとめ（案）について
中間とりまとめ	平成26年6月17日	・中間取りまとめの公表

2. 主な審議事項

研究開発・評価小委員会では、革新的な技術シーズを核としたイノベーションの創出に向けた「橋渡し」システムの全体設計と必要な具体策について、中間とりまとめを行った。

(1) 経緯

我が国産業の競争力強化のためには、革新的な技術シーズを活用した非連続なイノベーションを実現して新たな市場を創造していくことが必要。国際競争の激化や市場トレンドの急激な変動など厳しいビジネス環境を鑑み、国の技術政策が産業競争力を決するとの認識から、各国で、イノベーション実現の上で

国が重要な役割を担った取組が進んでいるところ。

研究開発・評価小委員会(委員長：五神真東京大学大学院理学系研究科長・理学部長)では、こうした認識のもと、我が国における革新的な技術シーズを核としたイノベーションの創出に向けた「橋渡し」システムの全体設計とその実現に必要な具体策について本年1月から検討を実施、中間とりまとめを行った。

(2) 中間とりまとめのポイント

中間とりまとめでは、以下の3つの切り口から整理を実施。

①革新的技術シーズを事業化へ「橋渡し」するシステムの構築

- ・産業技術総合研究所の「橋渡し」機能強化、NEDOの研究開発マネジメント等の強化、技術集約型の中堅・中小・ベンチャー企業の育成・支援強化に加え、企業におけるオープンイノベーションや大学改革の推進等による産学官連携活動をより一層推進する。

②優れた技術シーズを創出する仕組みの構築

- ・多様かつ独創的な技術シーズの創出を図るため、基礎研究に係る研究資金配分の仕組みの見直しや、一層の異分野融合を推進する。また、公的研究機関を核とした最先端の技術シーズ創出とともに、産業界の積極的取組との連携により産業基盤技術の維持・発展を図る。

③イノベーションを担う人材の育成・流動化

- ・NEDO等において、「橋渡し」機能を担う研究開発マネジメント人材を育成するとともに、そのキャリアパスを確立する。また、高い専門性とともに俯瞰的視野を持つ研究人材の育成・活用や理工系人材の裾野拡大、人材の流動化に向けた取組を推進する。

知的基盤整備特別小委員会の主な動き

1. 1年間の開催状況（平成25年7月～平成26年6月）

小委員会名等	開催日	主な議題
第5回知的基盤整備特別小委員会	平成26年3月25日	・新たな知的基盤整備計画及び具体的な利用促進方策（案）について

2. 主な審議事項

知的基盤整備特別小委員会では、知的基盤のうち、計量標準、微生物遺伝資源及び地質情報の3分野における新たな知的基盤整備計画及び具体的な利用促進方策についてとりまとめを行った。

(1) 経緯

平成23年8月に閣議決定された第4次科学技術基本計画を踏まえ、知的基盤整備特別委員会（平成25年8月に「知的基盤特別小委員会」へ改称）は、平成24年4月より「ユーザーの視点に立った、わかりやすく使いやすい、新たな知的基盤の利用のあり方」として、今後の新たな知的基盤戦略、方向性及び具体的な施策の検討を行い、同年8月に中間報告を取りまとめた。

このうち、同報告で重点分野とされた計量標準、微生物遺伝資源及び地質情報の3分野について、新たな知的基盤整備計画及び具体的な利用促進方策のとりまとめを行った。

(2) 「新たな知的基盤整備計画及び具体的な利用促進方策」のポイント

①計量標準

- ・物理標準は、高周波電気量、光放射関連量、放射線等の分野を中心に整備（整備予定件数：106件）。標準物質は、汎用標準物質の他、環境・食品等安心・安全に係る標準物質を整備（整備予定件数：261件）。
- ・計量標準及びJCSS（計量法に基づく計量標準供給制度）を知ってもらうため、計量標準ポータルサイトを構築し、わかりやすく使いやすい情報を提供。また、計量標準及びJCSSを使ってもらうため、校正の利用者の負担軽減、利用しやすい混合標準物質の供給を実施。

②微生物遺伝資源

- ・品質管理（公定法に指定された微生物等）、比較・参照（分類学的な基準となる微生物）、研究・開発（食品由来の微生物等）に用いる微生物を重点的に整備するとともに、整備された微生物を活用することが容易になるよう、付加情報を整備。
- ・中堅・中小企業を中心に利用を拡大するため、ユーザーへの戸別訪問に加えて、経産局、公設試、酒造組合等を活用したPRを併せて実施。また、災害等による微生物遺伝資源の消失に備え、千葉県にバックアップ拠点を整備。

③地質情報

- ・国、地方自治体等に散在するボーリングデータの一元化を目標に、まずはモデル地区を選定し、ボーリングデータの一元的管理システムの構築、基準ボーリングの実施及びこれに基づく地質地盤図の作成を実施。また、5万分の1地質図幅等、国土の基礎情報としての基盤的な地質情報を着実に整備。
- ・一般国民等にもわかりやすく使いやすい地質情報を提供するため、ユーザーを意識した説明内容の階層化を実施（一般向けには平易な用語で記述）。一方、機械判読可能な国際標準に準拠したデータ形式での地質情報の提供・配信を行うなど、専門家・事業者による2次利用も促進。

地球環境小委員会の主な動き

1. 1年間の開催状況（平成25年7月～平成26年6月）

小委員会名等	開催日	主な議題
地球環境小委員会 （第36回中央環境審議会・ 産業構造審議会合同会合）	平成25年7月19日	・地球温暖化対策に関する 現状 ・温暖化国際交渉の現状
地球環境小委員会 （第37回中央環境審議会・ 産業構造審議会合同会合）	平成25年9月11日	・代替フロン等4ガス対策 ・農林水産分野における地 球温暖化対策 ・廃棄物分野における地球 温暖化対策
地球環境小委員会 （第38回中央環境審議会・ 産業構造審議会合同会合）	平成25年9月27日	・運輸部門の対策・施策 ・産業部門の対策・施策①
地球環境小委員会 （第39回中央環境審議会・ 産業構造審議会合同会合）	平成25年10月11日	・産業部門の対策・施策② ・家庭、業務その他部門の 対策・施策 ・エネルギー転換部門の対 策・施策
地球環境小委員会 （第40回中央環境審議会・ 産業構造審議会合同会合）	平成25年10月22日	・地球温暖化対策の推進に 向けた具体的対策・施策に ついて
地球環境小委員会 （第41回中央環境審議会・ 産業構造審議会合同会合）	平成26年5月28日	・自主行動計画の評価・検 証結果及び今後の課題等 ・京都議定書目標達成計画 の進捗状況

2. 主な審議事項

- (1) 地球温暖化対策の推進に向けた対策・施策の検討（平成25年7月～10月）
- ・「当面の地球温暖化対策に関する方針」（平成25年3月地球温暖化対策推

進本部決定)に基づき、中央環境審議会と合同で、産業、運輸、民生、エネルギー転換等の部門ごとに、地球温暖化対策の推進に向けた対策・施策の検討を行った。

- その後、2020年度の温室効果ガス削減目標について、昨年11月開催の地球温暖化対策推進本部において、2005年度比3.8%削減¹とすることを環境大臣が報告し、本部員の理解を得た。これを踏まえ、従来の25%削減目標に代わる目標として、3.8%削減目標を国連に登録するとともに、同年12月には本目標を踏まえた対策・施策を盛り込んだ隔年報告書を国連に提出した。

(2) 京都議定書目標達成計画の進捗状況の点検 (平成26年5月28日)

京都議定書第一約束期間(2008～2012年度)における京都議定書目標達成計画(以下「目達計画」という。)について、経済産業省が取り組んできた対策の2012年度及び5ヶ年全体での進捗状況を以下のとおり点検した。

①経済産業省所管41業種の自主行動計画の進捗点検

- 41業種中34業種が目標を達成するなど、大半の業種で目標を達成したことが評価された。目標未達成の7業種については、未達成の理由について合理的な説明を行うとともに、2013年度以降の低炭素社会実行計画における課題として十分に認識し、対応を進めることが必要であるとされた。
- 産業界における温暖化対策の中心的な役割を担う自主行動計画は、
 - ①多くの業種において厳しい目標が掲げられ、政府によるフォローアップを受けつつ、地道な省エネ努力によって目標が達成されたことや、業種間のベストプラクティスの共有が図られたこと、計画策定業種の着実な増加も見られたこと等、総体として十分な実効性を上げていること
 - ②短期的に投資回収が可能な対策にとどまらず、中長期的に投資回収が行われる競争力の強化のための対策も行われたこと
 - ③弛まぬ技術開発・導入によって世界最高水準のエネルギー効率が維持されたことなど、これまで十分に高い成果を上げてきたと評価された。今後も引き続き産業界の自主的取組を我が国の温暖化対策の中心として位置付け、中

¹ 原子力発電の活用のあり方を含めたエネルギー政策及びエネルギーミックスが検討中であることを踏まえ、原子力発電による温室効果ガスの削減効果を含めずに設定した現時点での目標であり、今後、エネルギー政策やエネルギーミックスの検討の進展を踏まえて見直し、確定的な目標を設定する。

長期的に取り組むに当たっては、経団連が率先して2020年以降の目標を掲げて継続的に取り組むことが必要であるとされた。

②目達計画に基づく経済産業省の対策・施策全体の進捗点検

- ・経済産業省の28の対策の進捗状況について点検がなされ、「トップランナー基準に基づく機器の効率向上等」をはじめ5の対策について、「実績のトレンドが見込みを上回っている」とされ、「エネルギー管理システムの普及」など4つの対策について、「実績のトレンドが概ね見込みどおりのもの」と評価された。
- ・ただし、「住宅の省エネ性能の向上」や「原子力の推進等による電力分野における二酸化炭素排出原単位の低減」など9の対策について、「実績のトレンドが計画策定時の見込みと比べて低い」と評価された²。
- ・なお、地球環境小委員会における点検を経て、経済産業省分を含む政府全体の対策の進捗点検について、7月1日に地球温暖化対策推進本部で取りまとめられた。

² 「目標を設定していないためにより評価ができないもの」とされた10の対策を除く。

廃棄物・リサイクル小委員会の主な動き

1. 1年間の開催状況

小委員会名等	開催日	主な議題
廃棄物・リサイクル小委員会	平成26年5月20日	・各リサイクル法WGの活動状況報告 ・レアメタルリサイクルの現況等報告

2. 主な審議事項

(1) 各リサイクル法WGの活動状況報告

廃棄物・リサイクル小委員会の下部WG（家電リサイクルWG、自動車リサイクルWG、容器リサイクルWG）の進捗状況について報告。

(2) レアメタルリサイクルの現況

廃棄物・リサイクル小委員会で行ったレアメタルリサイクル中間とりまとめ（平成24年9月）を踏まえ、レアメタル・レアアースの現況、電子機器・家電等の使用済製品の回収量確保のための取組概況、民間企業におけるレアメタルリサイクルに関する技術実証や回収システム構築への最近の取組状況について報告が行われた。

① レアメタル・レアアースの現況

- ・資源ナショナリズムの先鋭化、紛争鉱物規制等の最近の鉱物資源を巡る動向、レアメタルに関する課題及びレアメタルリサイクル優先5鉱種³の現況（需給動向）について報告。

② 民間企業におけるレアメタルリサイクルへの取り組み状況

- ・超硬製品屑からのタングステンリサイクルシステムの構築
- ・リチウムイオンバッテリーからのコバルト回収
- ・使用済みエアコンからのネオジム磁石リサイクル
- ・使用済小型家電からのタンタル・コバルト回収

³ 需要量の増加が見込まれている一方、自給率が低く、供給途絶のリスクも存在するなど、資源確保の必要性が高いものとして特にリサイクルによる回収が重要となりうるとして5鉱種（タングステン W, コバルト Co, タンタル Ta, ネオジム Nd, ジスプロシウム Dy）を選定。

産業環境対策小委員会の主な動き

1. 1年間の開催状況（平成25年7月～平成26年6月）

小委員会名等	開催日	主な議題
第1回産業環境対策小委員会	平成25年11月8日	VOC排出抑制の取組 ①自主的取組促進の指針 ②業界として目指すべき方向性及び方策 ③参加企業の拡充策
第2回産業環境対策小委員会	平成26年4月11日	VOC排出抑制の取組 ①考え方の整理 ②24、25年度の取組 ③26年度以降の取組

2. 主な審議事項

産業環境対策小委員会では、大気汚染、水質汚濁、土壌汚染等の産業活動に伴う環境負荷問題の解決に向けた施策の検討を行う。当面は、産業環境リスク対策合同WGでの議論を引き継ぎ、大気汚染の原因物質の一つである揮発性有機化合物（VOC）の排出抑制に向けた取組の検討を行う。

（1）第1回産業環境対策小委員会（VOC排出抑制の取組）

①自主的取組促進の指針

事業者等による自主的取組が効果的に行われるよう平成17年度に策定した指針について、目指すべき方向性や方策を業界団体ごとに設定した上で、取組を進めることを明確化するための改定を行った。

②業界として目指すべき方向性及び方策

自主的取組参加団体から、業界として目指すべき方向性及び方策を提示してもらった。各団体からは、「平成22年度比で悪化させないように取り組む。」という方向性が示され、その方策として、使用原料等の転換・代替、生産プロセスの見直しなどを行っていくことが示された。

③参加企業の拡充策

経済産業省として、①各経済産業局への普及活動再開、②業界団体等における新規会員企業の拡大、③中小企業団体や地方自治体等への協力、④本省による普及セミナー等の開催について、検討を行うこととなった。

(2) 第2回産業環境対策小委員会（VOC排出抑制の取組）

①考え方の整理

大気汚染対策全体の中でのVOC対策の位置付け、取組の考え方について、整理を行った。引き続き、固定発生源からのVOC排出抑制については、自主的取組を継続することが確認された。

②24、25年度の取組

自主的取組参加41団体（7,921社）から平成24年度の排出抑制取組状況の報告があった。作業方法の改善や原料等の転換・代替などの企業努力により、VOC排出量は、平成12年度比61%減の19.8万トンとなった。

また、経済産業省が行った参加企業拡充に向けた取組として、VOC排出抑制セミナー等の開催実績やこれまで自主的取組に未参加だった業界団体や企業への意識調査結果などの報告が行われた。

③26年度以降の取組

当面は、固定発生源対策の取組を継続することが重要であるため、引き続き、自主的取組参加団体から排出抑制取組状況を報告してもらうこと、また、経済産業省としても、VOC排出抑制対策普及セミナー等の実施、社会全体のVOC排出抑制・管理に関する認知向上に資する取組などを進めることが報告された。